

平成 28 年（2016 年）11 月 14 日

信州豊かな環境づくり県民会議会員 各位

信州豊かな環境づくり県民会議会長

残さず食べよう！^{さんまる・いちまる}30・10運動

「宴会たべきりキャンペーン」の実施について（通知）

日頃は、当県民会議の運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当会議では、長野県と共同で、食品ロス削減を目的とする「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」の一環として、特に食べ残しが多い宴会での料理のたべきりを呼び掛けるキャンペーンを、平成 23 年度から実施してきました。

この度、県においては、松本市が実施している「残さず食べよう！30・10運動」に取り組む自治体等が増加していることから、同キャンペーンの名称を下記1のとおり変更するとともに、特に宴会が多い時期をこれまでどおり重点周知期間とし、「宴会たべきりキャンペーン」と銘打って、下記2のとおり取り組むこととしました。

つきましては、会員の皆様におかれましても、この運動に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 残さず食べよう！30・10運動について

(1) 「30・10運動」とは？

宴会が始まった最初の 30 分間と最後の 10 分間は自分の席についてお料理を楽しみ、食べ残し（食品ロス）を減らそうという運動です。

(2) 「宴会たべきりキャンペーン」との関係

これまで通年の活動として取り組んできた同キャンペーンの名称を上記のとおり変更します。

(3) 名称変更日

平成 28 年 10 月 21 日（平成 28 年度循環型社会推進大会において公表）

(4) 実施主体

長野県、信州豊かな環境づくり県民会議

2 「宴会たべきりキャンペーン」について

(1) 実施期間

特に宴会が多い次の期間を「残さず食べよう！30・10運動」の重点周知期間とし、その期間の取組を「宴会たべきりキャンペーン」と銘打って、重点的な周知に取り組みます。

- ・夏 7月～9月
- ・冬 12月～1月

(2) 実施内容

○「宴会たべきりキャンペーン」の周知

別添チラシを配布し、宴会の際の料理のたべきりを呼び掛けます。

○協力店の募集

「残さず食べよう！30・10運動」を一層推進するため、協力店募集のための事業者への広報を引き続き行います。

環境部資源循環推進課 資源化推進係

課長：丸山 良雄 係長：菅沼 淳 担当：増尾 久美

TEL 026-235-7181 (直通) 内線 2798

FAX 026-235-7259

E-mail junkan@pref.nagano.lg.jp